

令和2年4月（第7回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

令和2年4月27日（月）18：30～19：30

宇部市港町庁舎 教育長室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

3. その他議場に出席した者

佐野教育部長、床本参事、小林総務課長、松岡学校教育課長、長谷川学校教育課長同格

4. 傍聴者 なし

5. 趣 旨

教 育 長： ただ今から、令和2年4月27日の第7回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、川崎委員と重村委員が欠席との連絡がありましたが、2人の委員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

教 育 長： 次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は田村委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第27号 宇部市立小中学校の臨時休校の対応について」の1件となっています。

教 育 長： 現在、5月7日まで臨時休校となっていますが、これ以降の対応について、学校教育課から説明させますので、皆さんの御意見をいただきたいと思えます。

事 務 局： 5月7日以降の対応について、宇部市教育委員会の基本方針として、まず、国が山口県の緊急事態宣言を解除した場合、そして、山口県が一斉臨時休校の要請を解いた場合について、二つのパターンを考えています。まず一つ目が、全面解除という形で、5月7日から学校を再開する場合です。通常の授業を実施し、部活動については、少し準備段階のような形で実施を考えています。学校の対応については、4月当初に実施していたコロナウイルス感染症対策として、毎日の健康観察や3密を避けること、マスクの着用、消毒等を実施していきます。そして、全面実施ということで給食も提供します。二つ目として、まだ不安が少し残っている状況の中で、5月7日から学校を分散登校の形で再開することを考えています。部活動については実施しません。分散登校については、1クラスが15名以上ある場合は、午前の登校グループと、午後の登校グループの二つに分けることを考えています。15人以下の小規模の学校については、午前中登校のみという形にします。学童保育を希望する人については、午前登校のグループに入り、給食後、学童保育に昼から参加をする形で検討しています。いずれの場合でも給食を提供することを考えています。これが、国が緊急事態宣言を解除し、県が一斉臨時休校の要請を解いた場合です。2番目が、国が緊急事態宣言を延長し、県も一斉臨時休業の要請を延長した場合ということになりますが、これについては、以前お示しした、5月7日から5月20日まで休校を2週間延長することになります。こうなった場合、授業の進度や教育課程の推進に関して、

非常に厳しい状況になりますので、オンライン授業の実施について、現在、準備を進めているところです。4月の授業内容について、小学校1年生から中学校3年生までの国語と数学と英語を、すべての小中学校で分担して準備を進めています。4月30日には、4月分が完成予定となっていますので、動画配信サイトに掲載します。インターネット環境のない家庭もありますので、そうした家庭については、DVDを配布します。DVDも視聴できない場合は、学校へ登校して視聴することを考えています。こうした対応で、臨時休校となっても少しでも授業ができるような対応を検討しています。この準備のため、5月7日と8日は、分散登校による臨時登校を考えています。その際に、授業のことだけではなく、これまでの休校期間中の子どもたちの心の様子等について、健康観察をしたいと考えています。この臨時登校日については、今のところ、2日とも給食を提供する予定としています。ただし、状況によって対応が変わることも考えられます。

教 育 長： 今後の予定について、先ほど県から連絡があったようですので説明をお願いします。

事 務 局： 県から連絡がありまして、明日、知事が発表するようですが、県立学校は、5月24日まで臨時休校の措置をとるということです。ただし、市町については、市町の対応に任せるということでした。

教 育 長： 取り急ぎ、他市の動向を確認したところ、山陽小野田市と美祢市では、県立学校に合わせるということでした。下関市と岩国市は、11日から再開、山口市、防府市は検討中、萩市、長門市は再開したいという思いを持っておられるようです。国が全国の緊急事態宣言を延長することとなった場合には、この方針に合わせて考えなければなりません。国が山口県について、緊急事態宣言を解除した場合について、検討する必要があります。これについて、御意見御質問をお願いします。

委 員： 結論から言うと、休校を延長した方が良いと思います。県に準ずるか、ゴールデンウィークが明けてから2週間ということになると21日からということも考えられます。ゴールデンウィーク中に遊びに行くという人もそれなりにいるように思われます。そのあたりを心配している保護者もいらっしゃるようですので、ゴールデンウィーク後、少し期間を開けた方が良いと思います。

教 育 長： ときわ公園の駐車場も県外ナンバーの自動車が多かったそうです。

委 員： 本市では、入学式と始業式を、なんとか実施して、教科書を渡すことができたことはとても良かったと思います。少しの期間待てば状況が良くなるという心配が全くないので、まだ感染者が少ないうちに、学力保障に関して、ここだけは実施しておきたいというところだけでも実施しておく、今後休校が続いても、対応が楽になるのではないかと思います。その点、この案はよく考えられていると思います。それと、ピンチはチャンスと言いますが、どうしたらピンチをチャンスに変えられるかというところで、動画配信やDVDを活用することが可能のところまで進めていることは素晴らしいと思います。子どもたちが、家庭にいる時間をできるだけ充実させるようにしてあげたいと思います。

教 育 長： 田村委員の御意見は県に合わせて延長、山野委員も延長で良いけれど、子

どもたちの学習について配慮が必要ということでした。本市では、一部の小学校では双方向でのオンライン授業を実施していますし、動画配信やDVDを活用した授業環境を作るということであれば、国が山口県の緊急事態宣言を解除するとしても、県に合わせて5月24日まで休校を延長するということによろしいでしょうか。ただし、5月7日、8日の臨時登校日は実施することとしたいと思います。

(全委員異議なし)

教 育 長： 他にないかありますか。

委 員： 動画配信やDVDの内容について教えてください。

事 務 局： 動画の内容は、各教科の1単元を15分で説明しています。15分以上となると子どもたちの集中が続かない恐れがあります。それと、準備期間が短いということもあって、内容をかなり精選しました。いずれにしても学校が再開すれば、学び直しをする必要があります。その時に初めて学ぶ場合と比較して一度見たことがあるということは授業を進めるうえで大きな利点となります。また、あとで学び直しをするための教材にもなると思います。

委 員： 5月7日、8日の臨時登校日がとても重要なると思います。この時間だけで、子どもたちの学習状況を把握することになりますし、一人一人がカウンセラーと面談をするのでしょうか。

事 務 局： これは希望者になります。

委 員： 休業中に精神的に不安定になった子どももいると思いますので、希望者だけということだと少し不安があります。

事 務 局： まずは、担任が心のケアをしていくということになると思います。

委 員： カウンセリングについて、これは事前にお知らせがあるのでしょうか。

事 務 局： 学校からメール等で案内して、希望があれば、学校に連絡をする形になっていると思いますが、カウンセラーの数の問題もありますので、登校日にすべて実施するというにはならないと思います。

教 育 長： 他にないかありますか。

(全委員意見なし)

教 育 長： 以上をもちまして、本日の会議を閉会とします。